



緑が丘二丁目自治会 会長 平田 慎一

|     |                                   |      |               |
|-----|-----------------------------------|------|---------------|
| 開催日 | 令和3年4月4日(日)                       | 開催時間 | 19:00 ~ 19:40 |
| 場所  | 自治会館2階                            | 記録作成 | 書記(中村・坂本)     |
| 出席者 | 執行部、各班長、顧問、相談役、緑友会会長、独立防災隊隊長、民生委員 |      |               |

(司会進行・萩野総務)

1. 開会挨拶 (前田副会長)

2. 令和3年度 顧問、相談役、緑友会会長の紹介(以下敬称略)

『顧問：北濱』、『相談役：石川、坂巻、山澤、中村、大場』、『緑友会長：吉田』、『独立防災隊隊長：岡本』、『民生委員：福澤、杉本』

3. 今年度新班長の紹介

4. 自治連関係の動きについて(大場前会長)

光が丘地区連合会(緑が丘、青葉、上溝団地、陽光台各自治会の連合(7,200世帯))についての概要とその傘下である青葉地区連合会(並木、青葉、緑が丘、並木団地)についての説明。

今年度予定について、青葉連合では前年度の行事が中止となったため、世帯当たり240円の会費を徴収しないこととなった。これにより約10万円の負担軽減に。また、光が丘連合でも前年度のふるさと祭り中止のため、これについての会費も徴収しないこととすると役員会にて議決された。

5. 議題

(1) 令和3年度自治会法人緑が丘二丁目自治会活動方針 (前田副会長)

1. 自治会資源回収の強化推進対策
2. 自治会員の減少対策と非会員加入への働き掛け
3. 班長の役割と専門部、執行部のあり方
4. 自治会活動、班体制の見直し
5. 防犯カメラの設置(夜警の自治会員負担軽減と犯罪抑止力向上)

(2) 総会承認書提出された方の自治会宛ご意見 (前田副会長)

昨年度総会に対する意見書内容を説明。

(3) 副班長の自治会活動への協力お願いについて(別紙参照) (萩野総務)

副班長へ自治会活動協力の要請文を配布するように。

(4) 自治会の年間行事計画について(別紙参照) (前田副会長)

事業計画(案)について説明。

(5) 新役員と緊急連絡網について (萩野総務)

各班長の携帯電話を記載した連絡網を作成することに。

(6) 自治会費等の集金と納入方法について(別紙参照) (佐藤会計)

4月中に各会員から自治会費を集金し、5月2日の定例会にまとめて持参すること。

(7) 各専門部からの連絡・報告事項等

文化部：特になし

広報部：特になし

福祉部：各班内の会員、非会員を問わず、令和4年3月末時点で70歳以上となる方の住所、氏名、生年月日、性別を確認し、配布した資料に記載し次回定例会にて提出すること。

防犯部：夜警当番表(別紙)のとおり実施する。(11月が未記載であった。同月の予定は後日。)

防災部：5月の防災訓練は中止の予定だが、9月は実施に向け検討中。

交通部：特になし。

環境衛生部：ごみ集積場所の変更があった際は報告すること。また、市民一斉清掃時に使用する土嚢袋や軍手等の備品注文を検討してほしい。→執行部会にて検討し、対応することに。

育成部：班内にて新1年生となる児童の確認をし、報告すること。

体育部：4月10日に体育部会が開催されるため、次回その内容を報告する

(8) 民生委員・独立防災隊からの連絡

特になし。

(9) 新役員等への木札の配布について

(萩野総務)

配布済

(10) 自治会館の一般利用申し込み者用会館鍵の扱いについて

(萩野総務)

(11) ふるさと祭り協賛金について

ふるさと祭りの開催が決まり次第、会員から集金することとする。

8 その他

ごみ集積場所の変更について、市役所への報告とは別にごみ収集業者へも連絡する必要があるため、必ず環境衛生部長へ1週間以内に報告すること。

退会者が出た際の対応について質問→退会届を受け取り次第、執行部3役に提出すること。

9 閉会の挨拶

(前田副会長)

\*次回執行会議開催日：4月25日(日)午後7時

定例会開催日：5月2日(日)午後7時